別記様式12号

平戸警察署協議会第３回会議議事概要

日　　時	令和２年７月29日(水)　13時30分～15時30分
場　　所	平戸警察署講堂
出　席　者	１　協議会 濵﨑会長　小田委員　阿部委員　岡田委員　針尾委員 ２　警察署 山崎署長　白岳副署長　林田警務課長　鈴山交通課長 榎並地域課長　生活安全係長　警備係長 ３　書　記 留置係長
会議の状況	１　前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 署長から、前回協議会の提出意見である「特殊詐欺被害防止啓発の推進」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。 (1) 特殊詐欺被害防止広報活動を実施した。 (2) 自動通話録音機の普及活動を実施した。 ２　令和２年４月から６月までの業務重点推進結果について 各課長から、次のとおり説明があった。 (1) 高齢社会総合対策の推進 ア　情報発信・広報啓発活動の推進 イ　関係機関との情報共有、連携強化による対策の推進 (2) 悪質商法等取締りの推進 ア　消費者保護に関する広報活動 イ　悪質商法被疑者の検挙 (3) 未検挙事件捜査の推進 未検挙事件などの再捜査 (4) 街頭活動の強化と広報活動の推進 ア　通学路等における街頭活動の強化 イ　巡回連絡を始めとする各種事件・事故の未然防止と広報活動の推進 (5) 交通事故抑止対策の推進 子供への安全教育の推進 (6) 梅雨期における災害警備対策の推進 ア　危機管理体制の構築 イ　災害危険箇所の実態把握 ウ　装備資機材の習熟 ３　業務重点推進計画について 副署長から、次のとおり説明があった。 (1) 高齢社会総合対策の推進 関係機関と連携した高齢者犯罪被害防止活動の更なる推進 (2) 非行防止対策等の推進

会議の状況	少年非行防止、被害防止対策の推進 (3) 未検挙事件捜査の推進 色情盗などの未検挙事件の再捜査 (4) 制服を見せる活動の推進 ア　海水浴場等における水難事故防止活動の推進 イ　街頭活動の強化による事件事故防止活動の推進 (5) 交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進 飲酒運転の根絶 (6) 台風シーズンにおける災害対策の推進 ア　防災意識の高揚 イ　防災関係機関との連携 4　諮問テーマに対する答申について 署長から、協議会に対して諮問があり、協議会から次のとおり答申された。 (1) 諮問テーマ 飲酒運転を根絶するための効果的な方策について (2) 協議会からの答申 濵﨑会長から協議会委員に対し、次のとおり署長への答申内容について確認があり、全会一致で了承された。 ア　家庭で子供達と飲酒運転について話すことが飲酒運転の抑止力になる。 イ　酒類提供事業者に対して飲酒運転容疑事案に対する通報依頼を行う。 ウ　管内の企業を対象に交通講話等を実施し、飲酒運転防止啓発を図る。 エ　警察の制服を見せる警戒活動を実施する。 5　諮問テーマの設定について 署長から、協議会に対して次のとおり諮問テーマが設定され、次回協議会において答申されることとなった。 (1) 諮問テーマ 駐在所が発行するミニ広報紙等の題材について (2) 設定理由 現在、それぞれの駐在所が１か月に１回程度、ミニ広報紙という情報紙を発行し、回覧形式で各家庭に配布しているところであるが、地域住民の目線で、どういう情報を掲載してもらいたいか、また配布時期や紙面の大きさ等の意見や要望を聞かせていただき、今後のミニ広報紙の発行に生かしていきたいため 6　速度取締りの指針について 交通課長から、速度取締り指針について、次のとおり説明があった。 (1) 平戸警察署の速度取締り重点 (2) 平戸警察署管内における交通事故実態 (3) その他の交通指導取締り要点
	1　飲酒運転防止活動の推進について

提　出　意　見	相変わらずなくならない飲酒運転について、更なる防止活動を推進し交通事故防止につなげてもらいたい。 ２　街頭における交通マナーアップの推進について 　あおり運転や高齢者による低速運転、駐車違反等運転マナーの低下が見られるので、街頭における指導取締り等によりドライバーの交通マナーアップを推進してもらいたい。